

認証制度の廃止		
1-1	ゴールドステッカーはいつまで継続するのですか。	令和5年5月8日に廃止しました。
1-2	なぜ廃止になったのですか。	令和5年5月8日に国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されたことに伴い、本方針に基づく第三者認証制度も廃止となったためです。
1-3	いらっしやいキャンペーンへの参加を検討しており、ゴールドステッカーの取得が要件となっていますが、今後どうなるのですか。	要件については、いらっしやいキャンペーンのホームページ【 <a href="https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/jigyousya/">https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/jigyousya/</a> 】をご覧ください。
1-4	申請情報の変更や辞退をしたい場合、手続きは必要ですか。	令和5年5月8日にステッカー制度を廃止しましたので不要です。
1-5	ゴールドステッカーの再発行はいつまでできますか。	再発行は令和5年5月7日で終了しています。
1-6	ゴールドステッカー廃止に伴い、何かやるべき手続きはありますか。	ゴールドステッカー廃止に伴う手続き等は特にありませんが、速やかにステッカーを取り外していただくようお願いします。
1-7	ゴールドステッカーの制度廃止後もステッカーを掲示し続けることは可能ですか。	ゴールドステッカー制度は廃止しております。府民の皆様の誤解を招く可能性があるため、ステッカーは取り外していただきますようお願いいたします。
1-8	HPやSNSにステッカーの画像を掲載しているのですが、掲載し続けることは可能ですか。	ゴールドステッカー制度は廃止しております。府民の皆様の誤解を招く可能性があるため、ステッカーの掲載は終了していただきますようお願いいたします。
1-9	今後、感染が再拡大した際に今回のステッカーを再度活用することはありますか。	制度が廃止となったため、今回のステッカーを再度活用することはありません。
1-10	ゴールドステッカーの制度廃止後は認証基準に沿った感染対策までは不要、ということですか。	今後は、自主的な感染対策に取り組んでいただくこととなります。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更後の事業者の自主的な取り組みへの支援として、下記内閣官房ホームページにおいて、感染対策を含めた各種情報を掲載していますので、必要に応じてご参照ください。 <a href="https://corona.go.jp/guideline/">https://corona.go.jp/guideline/</a>
1-11	ステッカー記載の有効期限がゴールドステッカー廃止日(令和5年5月8日)以降である場合、認証店としての効力はその後も継続するのですか。	ゴールドステッカー制度は廃止となっております。認証店としての効力もなくなっているため、速やかにステッカーを取り外していただくようお願いします。
1-12	外したステッカーを保存する必要はありますか。	破棄していただいて結構です。

1-13	パーティション等は撤去してもよいですか。	パーティション等は撤去いただいて差し支えありません。なお、撤去後のパーティション等については、国において、引き続き感染対策として活用・再資源化(リサイクル)すること等が考えられるとされています。
1-14	現在掲示しているポスターは剥がさないといけないのですか。	必ずしも剥がしていただく必要はございません。
1-15	現在掲示しているコロナ対策リーダー宣誓書は剥がさないといけないのですか。	ゴールドステッカー制度は廃止しております。府民の皆様の誤解を招く可能性もあるため、コロナ対策リーダー宣誓書の掲示は終了させていただきますようお願いいたします。